

四半期報告書

(第110期第3四半期)

株式会社 山梨中央銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第110期 第3四半期
(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 進 藤 中

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 安 藤 昌 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長 荻 原 政 行

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度第3四半期 連結累計期間	平成24年度第3四半期 連結累計期間	平成23年度
		(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	百万円	39,522	38,701	51,892
経常利益	百万円	7,110	7,983	9,606
四半期純利益	百万円	2,868	4,292	—
当期純利益	百万円	—	—	7,323
四半期包括利益	百万円	4,944	7,278	—
包括利益	百万円	—	—	14,708
純資産額	百万円	162,579	178,495	172,343
総資産額	百万円	2,863,548	2,923,500	2,890,741
1株当たり四半期純利益金額	円	15.89	24.05	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	40.68
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	15.88	24.02	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	40.66
自己資本比率	%	5.64	6.06	5.92

		平成23年度第3四半期 連結会計期間	平成24年度第3四半期 連結会計期間
		(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(△ は1株当たり四半期純損失金額)	円	△ 3.25	11.38

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、震災復興需要の本格化やエコカー補助金制度の効果等を背景に緩やかな回復傾向を辿りましたが、秋口以降は中国経済の減速等を受け輸出や生産が減少するなど、弱い動きがみられました。

当行グループの主たる営業基盤である山梨県経済におきましても、夏場までは緩やかな持ち直しの動きが続きました。しかし、秋口以降は海外経済減速の影響等に伴い機械工業を中心に減産の動きが広がったほか、先行き不透明感から設備投資で慎重姿勢が続くなど、減速傾向で推移しました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績について、経常収益は、貸出金利息の減少などにより、前年同期比8億21百万円減少し、387億1百万円となりました。

経常利益は、経常収益が減少したものの、経常費用が株式等償却の減少などにより前年同期比16億93百万円減少したことなどから、同8億72百万円増加し、79億83百万円となりました。

四半期純利益は、前年同期比14億23百万円増加し42億92百万円となりました。

主要勘定の増減について、預金は、個人預金の増加等により平成24年3月末比493億円増加し、2兆5,131億円となりました。また譲渡性預金を含めた総預金は、同442億円増加し、2兆6,449億円となりました。

貸出金は、法人向貸出の減少等により平成24年3月末比280億円減少し、1兆4,468億円となりました。

有価証券は、同432億円増加し、1兆3,213億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、貸出金利息が減少したことなどから、前年同期比19億75百万円減少し、248億16百万円となりました。

役務取引等収支は、前年同期と同水準の41億73百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却益の増加などにより、同16億16百万円増加し、22億61百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	26,749	42	—	26,791
	当第3四半期連結累計期間	24,754	62	—	24,816
うち資金運用 収益	前第3四半期連結累計期間	28,034	56	0	28,090
	当第3四半期連結累計期間	26,087	73	0	26,160
うち資金調達 費用	前第3四半期連結累計期間	1,285	13	0	1,298
	当第3四半期連結累計期間	1,333	11	0	1,343
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	4,149	38	—	4,187
	当第3四半期連結累計期間	4,139	33	—	4,173
うち役務取引等 収益	前第3四半期連結累計期間	5,483	56	—	5,540
	当第3四半期連結累計期間	5,489	51	—	5,541
うち役務取引等 費用	前第3四半期連結累計期間	1,334	18	—	1,353
	当第3四半期連結累計期間	1,350	18	—	1,368
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	532	111	—	644
	当第3四半期連結累計期間	2,155	105	—	2,261
うちその他業務 収益	前第3四半期連結累計期間	4,176	111	—	4,288
	当第3四半期連結累計期間	5,939	105	—	6,044
うちその他業務 費用	前第3四半期連結累計期間	3,644	—	—	3,644
	当第3四半期連結累計期間	3,783	—	—	3,783

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、投資信託等の販売による証券関連業務手数料が減少したものの、保険等の販売による代理業務手数料の増加などにより、前年同期比1百万円増加し、55億41百万円となりました。

役務取引等費用は同15百万円増加し、13億68百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,483	56	5,540
	当第3四半期連結累計期間	5,489	51	5,541
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	2,006	—	2,006
	当第3四半期連結累計期間	2,076	—	2,076
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,547	54	1,601
	当第3四半期連結累計期間	1,517	51	1,568
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	598	—	598
	当第3四半期連結累計期間	534	—	534
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	620	—	620
	当第3四半期連結累計期間	673	—	673
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	188	—	188
	当第3四半期連結累計期間	188	—	188
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	150	2	152
	当第3四半期連結累計期間	129	0	130
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,334	18	1,353
	当第3四半期連結累計期間	1,350	18	1,368
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	557	18	575
	当第3四半期連結累計期間	536	17	553

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額については、該当ありません。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,439,622	6,105	2,445,727
	当第3四半期連結会計期間	2,505,812	7,360	2,513,173
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,287,111	—	1,287,111
	当第3四半期連結会計期間	1,318,798	—	1,318,798
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,140,435	—	1,140,435
	当第3四半期連結会計期間	1,173,234	—	1,173,234
うちその他	前第3四半期連結会計期間	12,076	6,105	18,181
	当第3四半期連結会計期間	13,779	7,360	21,140
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	188,743	—	188,743
	当第3四半期連結会計期間	131,781	—	131,781
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,628,365	6,105	2,634,470
	当第3四半期連結会計期間	2,637,593	7,360	2,644,954

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

3 相殺消去額については、該当ありません。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,441,852	100.00	1,446,884	100.00
製造業	156,604	10.86	163,057	11.27
農業、林業	1,438	0.10	1,751	0.12
漁業	37	0.00	31	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,204	0.15	2,067	0.14
建設業	40,898	2.84	38,067	2.63
電気・ガス・熱供給・水道業	32,090	2.23	27,824	1.92
情報通信業	20,913	1.45	19,003	1.31
運輸業、郵便業	74,123	5.14	71,760	4.96
卸売業、小売業	124,273	8.62	122,400	8.46
金融業、保険業	47,151	3.27	48,678	3.37
不動産業、物品賃貸業	181,486	12.59	178,022	12.30
その他のサービス業	166,844	11.57	171,382	11.85
国・地方公共団体	220,033	15.26	227,537	15.73
その他	373,751	25.92	375,300	25.94
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,441,852	—	1,446,884	—

(注) 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(3) 研究開発活動

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,000,000
計	398,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	184,915,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	184,915,000	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日	—	184,915	—	15,400	—	8,287

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日の株式名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,459,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 177,111,000	177,111	同 上
単元未満株式	普通株式 1,345,000	—	1単元(1,000株)未満の株式であります。
発行済株式総数	184,915,000	—	—
総株主の議決権	—	177,111	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式992株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	6,459,000	—	6,459,000	3.49
計	—	6,459,000	—	6,459,000	3.49

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
現金預け金	88,979	51,344
コールローン及び買入手形	2,354	47,442
買入金銭債権	12,293	11,986
商品有価証券	18	20
有価証券	1,278,084	1,321,353
貸出金	※1 1,474,910	※1 1,446,884
外国為替	415	511
その他資産	16,589	28,112
有形固定資産	24,995	24,696
無形固定資産	6,596	5,949
繰延税金資産	552	513
支払承諾見返	6,704	6,107
貸倒引当金	△21,754	△21,420
資産の部合計	2,890,741	2,923,500
負債の部		
預金	2,463,800	2,513,173
譲渡性預金	136,854	131,781
借入金	81,166	46,749
外国為替	56	62
その他負債	17,488	32,727
役員賞与引当金	41	34
退職給付引当金	7,512	7,642
役員退職慰労引当金	9	11
睡眠預金払戻損失引当金	255	319
偶発損失引当金	294	281
繰延税金負債	4,214	6,113
支払承諾	6,704	6,107
負債の部合計	2,718,398	2,745,004
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,287
利益剰余金	129,039	132,171
自己株式	△2,483	△2,486
株主資本合計	150,243	153,372
その他有価証券評価差額金	20,997	23,825
繰延ヘッジ損益	△0	—
その他の包括利益累計額合計	20,997	23,825
新株予約権	32	71
少数株主持分	1,070	1,226
純資産の部合計	172,343	178,495
負債及び純資産の部合計	2,890,741	2,923,500

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
経常収益	39,522	38,701
資金運用収益	28,090	26,160
(うち貸出金利息)	18,230	16,880
(うち有価証券利息配当金)	9,719	9,161
役務取引等収益	5,540	5,541
その他業務収益	4,288	6,044
その他経常収益	※1 1,602	※1 954
経常費用	32,411	30,717
資金調達費用	1,298	1,343
(うち預金利息)	1,115	1,190
役務取引等費用	1,353	1,368
その他業務費用	3,644	3,783
営業経費	23,525	22,691
その他経常費用	※2 2,590	※2 1,530
経常利益	7,110	7,983
特別利益	0	38
固定資産処分益	0	38
特別損失	95	599
減損損失	58	470
固定資産処分損	34	121
固定資産圧縮損	—	8
その他の特別損失	2	—
税金等調整前四半期純利益	7,015	7,422
法人税、住民税及び事業税	2,425	2,478
法人税等調整額	1,572	490
法人税等合計	3,997	2,969
少数株主損益調整前四半期純利益	3,018	4,453
少数株主利益	149	161
四半期純利益	2,868	4,292

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,018	4,453
その他の包括利益	1,925	2,824
その他有価証券評価差額金	1,925	2,824
繰延ヘッジ損益	0	0
四半期包括利益	4,944	7,278
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,801	7,120
少数株主に係る四半期包括利益	142	157

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ8百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
破綻先債権額	2,525百万円	2,857百万円
延滞債権額	47,895百万円	48,297百万円
3カ月以上延滞債権額	34百万円	10百万円
貸出条件緩和債権額	2,833百万円	2,819百万円
合計額	53,288百万円	53,984百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
株式等売却益	153百万円	583百万円
貸倒引当金戻入益	1,091百万円	一百万円

※2 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
株式等売却損	570百万円	689百万円
株式等償却	1,746百万円	451百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	2,559百万円	2,440百万円
のれんの償却額	一百万円	一百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	541	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	631	3.5	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	624	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	535	3.0	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	41,412	49,470	8,057
債券	1,177,814	1,201,697	23,883
国債	748,169	758,592	10,423
地方債	180,865	187,527	6,662
社債	248,779	255,577	6,798
その他	23,517	23,991	473
合計	1,242,744	1,275,159	32,415

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	39,204	50,387	11,183
債券	1,219,720	1,242,602	22,881
国債	794,776	804,415	9,639
地方債	193,378	200,529	7,151
社債	231,565	237,656	6,091
その他	22,943	25,566	2,623
合計	1,281,867	1,318,555	36,687

(注) 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、580百万円(全額が株式)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、451百万円(全額が株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 第3四半期連結決算日(連結決算日)における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	15.89	24.05
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	2,868	4,292
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	2,868	4,292
普通株式の期中平均株式数	千株	180,499	178,456
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	15.88	24.02
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	101	226
うち新株予約権	千株	101	226
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

2 【その他】

中間配当

平成24年11月13日開催の取締役会において、第110期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額 535百万円

1株当たりの金額 3円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月5日

(注) 平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払を行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月6日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 順 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 進 藤 中

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取進藤中は、当行の第110期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。